

**平成 29 年 4 月 第 2 回  
木島平村議会臨時会 会議録**

**平成 29 年 4 月 28 日**

## 平成29年4月第2回木島平村議会臨時会 会議録 目次

平成29年4月28日（金）開会	3
招集のあいさつ（村長）・諸般の報告（議長）・会議録署名議員の指名	3
会期の決定・提出議案の提案理由説明（村長）	4
提出議案の補足説明（総務課長）	7
採決	8
同意案件（村長）・採決	10
閉会あいさつ（村長）	11

※個人情報に該当する部分は、会議録と一部異なる場合がございます。ご了承ください。

## 平成29年4月第2回木島平村議会臨時会会議録

招 集 年 月 日 平成29年4月28日

招 集 場 所 木島平村役場 議場

会 期 平成29年4月28日

会期中の休会日

応 招 議 員 森 正仁 他 9人

不 応 招 議 員

出 席 議 員 1 番 吉川 昭 君 2 番 勝山 卓 君 3 番 滝沢 光平 君  
4 番 土屋喜久夫 君 5 番 勝山 正 君 6 番 丸山 勝敏 君  
7 番 江田 宏子 さん 8 番 樋口 勝豊 君 9 番 萩原 由一 君  
10 番 森 正仁 君

欠 席 議 員

説明のための議場出席者 村 長 日基正博 君 副 村 長 内藤克彦 君 教 育 長 内堀幸夫 君  
総務課長 佐藤裕重 君 民生課長 武田彰一 君 産 業 課 長 土屋博昭 君  
産業企画室長 高木良男 君 建設課長 高山俊明 君 子 育 支 援 課 長 山 寄 真 澄 君  
生涯学習課長 高森喜久 君

欠 席 者

職務のための議場出席者 議会事務局長 竹原雄一  
書 記 湯本寿男  
" 竹内 輝

村長提出議案項目 18件 議長提出議案項目 件  
議員提出決議案項目 件 議員提出意見書案 件

いずれも別紙日程表のとおり。

議長は、会議規則第119条の規定により会議録署名議員を次のとおり指名した。

6 番 丸山 勝敏  
7 番 江田 宏子

**平成29年4月第2回木島平村議会臨時会**  
**《第1日目 4月28日 午後1時00分 開議》**

**議長（森 正仁 君）**

本日の会議は、諸般の都合により午後1時に繰り下げて開くことにします。

ただいまの出席議員数は10人です。

定足数に達しておりますので、これから平成29年4月第2回木島平村議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

村長から招集のあいさつがあります。

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

**村長（日墓正博 君）**

皆さんこんにちは。

一段と春めいてまいりましたが、本日は、平成29年第2回の臨時議会ということで招集いたしましたところ、全議員の皆様にお集まりいただき、ありがとうございます。

今回の議会では、繰越案件、そしてまた専決事項、そしてまた議会の承認が必要となる大型の契約案件等を上程させていただきますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

**議長（森 正仁 君）**

これから諸般の報告をします。

まず、私から申し上げます。

今臨時会に説明員として出席を求めた理事者等は、議案表の下段に記載のとおりですので、ご了承ください。

次に、日墓村長からありましたら報告願います。

**村長（日墓正博 君）**

はい、議長、ありません。

**議長（森 正仁 君）**

内堀教育長からありましたら報告願います。

**教育長（内堀幸夫 君）**

ありません。

**議長（森 正仁 君）**

これで諸般の報告を終わります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は会議規則第119条の規定により、6番、丸山勝敏君、7番、江田宏子さんを指名します。

日程第2、「会期の決定」の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

### 議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定しました。

日程第3、報告第2号「平成28年度木島平村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」の件から、日程第9、報告第8号「損害賠償の額を定める専決処分の報告について」の件まで、以上、報告案件7件を一括して、村長から内容について説明を求めます。

日墓村長。

(「はい、議長。」の声あり)

(村長「日墓正博 君」登壇)

### 村長（日墓正博 君）

それでは、村側からの報告事項について、説明させていただきます。

最初に、「平成28年度木島平村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告」であります。3月31日までに設定しました平成28年度木島平村一般会計繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、新年度の最初の議会で報告をするものであります。

計算書のとおり、5事業について繰越しを行い、繰越総額は、9,020万2千円であります。

以下、報告第6号まで同様であります。

続いて、報告第3号であります。「平成28年度木島平村観光施設特別会計繰越明許費繰越計算書の報告」であります。計算書のとおり、2事業について繰越しを行いまして、繰越総額は、372万6千円あります。

続いて、「平成28年度木島平村下水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告」であります。計算書のとおり、1事業について繰越しを行いまして、繰越額は、564万5千円あります。

続いて、「平成28年度木島平村農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告」であります。計算書のとおり、1事業について繰越しを行いまして、繰越額は、30万2千円あります。

続いて、報告第6号「平成28年度木島平村高社簡易水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告」であります。計算書のとおり、1事業について繰越しを行い、繰越額は、75万円あります。

以上、5会計の計10事業について、早期の完成・完了を目指して、事業を進めてまいります。

続いて、報告第7号であります。「工事変更請負契約の専決処分の報告」であります。平成28年度村道4号線道路改良工事について、契約金額の変更前の7,237万7,600円から、114万4,800円増額しまして、7,347万2,400円とし、地方自治法第180条第1項の規定により、平成29年3月17日に専決処分としましたので、同条第2項の規定により報告をいたします。専決処分事項の指定に関する訓令により、300万円以下の工事の請負変更契約は、専決処分で行うことと定められております。工事期間中、工事区間の歩道を児童が安全に通学できるよう誘導員を増員したことが主な増額の要因であります。

続いて、報告第8号であります。「損害賠償の額を定める専決処分の報告」であります。平成29年2月11日午前10時ごろ、木島平村大字上木島1762番地、木島平村公民館、これは木島平村農村交流館であります。屋根から融けだした氷の塊が落下し、真下の駐車場に駐車しておりました車両に当たり、車両後部屋根とランプに損害を与えたことに対して損害賠償を行ったものであります。損害賠償の額は、55,555円、相手方の住所・氏名は、記載のとおりであります。地方自治法第180条第1項及び専決処分事項に指定する訓令の4に基づき、50万円以下の損害賠償であるため、

平成29年3月24日に専決処分といたしましたので、報告をいたします。

**議長（森 正仁 君）**

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

**議長（森 正仁 君）**

質疑がないようですので、これで報告を終わります。

日程第10、承認第2号「木島平村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について」の件から、日程第19、議案第43号「物品売買契約の締結について」の件まで、以上、承認案件7件、予算案件1件、事件案件2件を一括議題とします。

なお、以降議案等の「平成28年度木島平村」の部分については、省略させていただきますのでご了承願います。

朗読を省略し、本案についての提案理由の説明を求めます。

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日碁正博 君」登壇）

**村長（日碁正博 君）**

それでは、承認案件について説明をさせていただきます。

最初に、承認第2号であります、「木島平村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について」であります。

非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令の一部改正に伴う改正でありまして、平成29年度における非常勤消防団員等に係る保証基礎額の加算額を改定するものであります。

細部については、担当課長から補足の説明をいたします。

続いて、承認第3号であります、「木島平村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について」であります。

地方税法の一部改正、地方税法施行令の一部改正及び地方税法施行規則の一部改正に伴う改正であります。

これについても、担当課長から補足の説明を行います。

続いて、承認第4号であります。

「平成28年度木島平村一般会計補正予算第9号の専決処分の承認について」であります。

歳入歳出の総額にそれぞれ53万6千円を追加し、総額を34億9,749万6千円とする補正予算であります。

内容は、農産物残雪災害対策のため、消雪剤購入費に対する補助であります。

対象とするのは、村堆肥センターの堆肥とJAながので取り扱っている消雪剤であります。

財源は、財政調整基金からの繰入金であります。

続いて、承認第5号であります、「平成28年度木島平村一般会計補正予算第10号の専決処分の承認について」であります。

歳入歳出にそれぞれ1億1,214万5千円を追加し、総額を36億964万1千円とする補正予算であります。

繰越明許費は、有機センター改修事業で、天井の脱臭ダクト脱落等による復旧工事であります。

地方債の補正は、それぞれ事業費の確定により限度額の補正を行うものであります。

歳入歳出の主な内容としましては、歳入では地方交付税をはじめとする各項目で交付確定額等に合わせ最終調整を行いました。

歳出では、国保会計への繰出し金を実績に合わせて2,412万円を減額したほか、各項目で財源の振替を行い、積立金を1億3,626万5千円増額したものであります。

続いて、承認第6号であります。「平成28年度木島平村奨学金資金貸付事業特別会計補正予算第2号の専決処分の承認について」であります。歳入歳出の総額にそれぞれ116万9千円を追加し、総額を1,000万8千円とする補正予算であります。

貸付実績と貸付金の収入実績に合わせた最終調整でありまして、貸付金の減額分407万円と貸付金の収入分116万9千円の計523万9千円を一般会計への繰出し金に計上をいたしました。

続いて、承認第7号であります。「平成28年度木島平村後期高齢者医療特別会計補正予算第2号の専決処分の承認」であります。

歳入歳出の総額にそれぞれ105万円を追加し、総額を5,186万9千円とする補正予算であります。

県の後期高齢者医療納付金の増によるもので、歳入として後期高齢者医療保険料を見込みました。

続いて、承認第8号であります。「平成28年度木島平村国民健康保険特別会計補正予算第7号の専決処分の承認」であります。

歳入歳出の総額にそれぞれ1,526万1千円を減額し、総額を6億7,638万8千円とする補正予算であります。

歳出は、保険給付費の他、各項目において最終調整をいたしました。

歳入は、それぞれ実績に合わせた最終調整を行い、一般会計繰入金並びに国民健康保険繰入金を計3,121万4千円減額いたしました。

続いて、予算関係であります。議案第41号であります。「平成29年度木島平村一般会計補正予算第1号」であります。

歳入歳出の総額にそれぞれ1,500万円を追加し、総額を33億5,900万円とする補正予算であります。

役場周辺整備事業の設計業務について、基本設計と実施設計を一括して発注するため、今年度分の実設計費として1,500万円を計上いたしました。

この財源として、90%の1,350万円は、公共施設等適正管理推進事業債を、残りの150万円は、公共施設建設事業基金繰入金を見込みました。

実施設計は、平成30年度にかけて行うこととし、第2表、債務負担行為補正として限度額2,000万円といたしました。

また、リフォーム補助金300万円に過疎債を充当するため、財源を振り替えて、財政調整基金繰入金を減額するものであります。

この2件について、第3表、地方債補正の変更を行っています。

議案第42号、「工事請負契約の締結」であります。地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、工事請負契約の締結について議会の議決を求めるものであります。

工事名は、「平成29年度 木島平村情報通信施設整備事業」、工事の場所は、長野県下高井郡木島平村村内、契約金額は、2億3,274万円、契約の相手方は、長野県長野市吉田5-10-40、富士古河E&C株式会社、長野支店長、池田拓勇（いけだひろたけ）であります。

なお、工期は、議会議決の日から平成29年12月25日までであります。

続いて、議案第43号、「物品売買契約の締結について」であります。

地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定によりまして、物品売買契約の締結について、議会の議決を求めるものであります。

契約の目的は、平成29年度有機センタータイヤドーザー購入事業、契約の概要は、タイヤドーザー1台、車輪式1台、契約金額は、1,350万円、契約の相手方は、千曲市大字屋代2716番地1、日本キャタピラー合同会社 関東支社、甲信支店、長野営業所、営業所長、喜多朋浩（きたと

もひろ)であります。

なお、納期は、平成29年8月31日であります。

以上、よろしくお願い申し上げます。

## 議長（森 正仁 君）

佐藤総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務課長「佐藤裕重 君」登壇）

## 総務課長（佐藤裕重 君）

それでは、村長の提案説明に補足をいたしましてご説明を申し上げます。

20ページをお願いいたします。

「木島平村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例」であります。

先ほど村長が申しあげましたように、国の法律の改正によるものでありまして、第5条につきましては、補償基礎額についての定めです。

上から3行目にあります「『433円』を『333円』に改め」というのは、配偶者がいる場合の加算額であります。

それから、その下の「267円」につきましては、これまでの額は217円で、これにつきましては、満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、そういった区分であります。

それから、そこから3行下であります、「『367円』を『300円』に」と言いますのは、満22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある孫、それから満60歳以上の父母及び祖父母、それから満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある弟、妹、それから重度心身障害者の区分にある者ということであります。

その他は、文言の整理でございます。

続きまして、23ページをお願いいたします。

「木島平村税条例の一部を改正する条例」であります。

それぞれ、これも地方税法以下、施行令、施行規則の改正によるものでありまして、特に村に関係する分についてご説明をいたします。

23ページ、一番上であります、第33条であります。これは、所得割の課税標準として、特定配当等及び特定株式等譲渡所得に係る所得について、提出された申告書に記載された事項、その他の事情を勘案して、村長が課税方式を決定できることを明確化したものということでありまして、そういったことが文章として書かれております。

それから、26ページをお願いいたします。

上から5行目、「附則第10条の3」というのがありますが、これは新築住宅等に対する固定資産税の減免の規定の適用を受けようとする者がすべき申告であります。耐震改修が行われた認定長期優良住宅に対する固定資産税の減額を受けようとする者が提出する申告書についての規定であります。

それから、27ページをお願いいたします。

中ほどにあります「附則第16条」ですが、これは軽自動車税の税率の特例であります。軽自動車税のグリーン化特例、軽減税率ですが、これについて適用期限を2年間延長するというものであります。

それから、28ページをお願いいたします。

「附則第16条の2」であります、これは軽自動車税の賦課徴収の特例について、1項から4項まで定められているものであります。

それから、32ページをお願いいたします。

上から5行目、改正附則の第5条であります、これにつきましては、3月に条例として提案をい



たしました条例の一部を改正するものでありまして、第2条中、木島平村附則第16条第2項から第4項までを削る改正規定というのがあったのですが、その下に附則第16条の2を次のように改めると。第16条の2を「削除」と。これを3月の条例のところに加える改正であります。

いずれも、最初に申し上げましたように、国の税条例に基づきます改正でありますので、よろしくお願いたします。

それ以外は、村長提案のとおりでございます。

よろしくお願いたします。

### 議長（森 正仁 君）

ここで、暫時休憩といたします。

(休憩 午後1時21分)

(再開 午後2時45分)

### 議長（森 正仁 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

### 議長（森 正仁 君）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております承認第2号「木島平村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について」の件から、議案第43号「物品売買契約の締結について」の件まで、以上、承認案件7件、予算案件1件、事件案件2件について、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することについて採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、委員会の付託を省略することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

### 議長（森 正仁 君）

起立多数です。

したがって、承認第2号から承認第8号、議案第41号から議案第43号について、委員会の付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(討論なし)

### 議長（森 正仁 君）

討論がないようですので、討論を終わり採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

### 議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認め、これから採決を行います。

承認第2号「木島平村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分の承認につい

て」の件について採決をします。

本案は、原案のとおり決定するに、ご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

**議長（森 正仁 君）**

「異議なし」と認めます。

承認第3号「木島平村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について」の件について採決をします。

本案は、原案のとおり決定するに、ご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

**議長（森 正仁 君）**

「異議なし」と認めます。

承認第4号「一般会計補正予算第9号の専決処分の承認について」の件について採決をします。

本案は、原案のとおり決定するに、ご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

**議長（森 正仁 君）**

「異議なし」と認めます。

承認第5号「一般会計補正予算第10号の専決処分の承認について」の件について採決をします。

本案は、原案のとおり決定するに、ご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

**議長（森 正仁 君）**

「異議なし」と認めます。

承認第6号「奨学資金貸付事業特別会計補正予算第2号の専決処分の承認について」の件について採決をします。

本案は、原案のとおり決定するに、ご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

**議長（森 正仁 君）**

「異議なし」と認めます。

承認第7号「後期高齢者医療特別会計補正予算第2号の専決処分の承認について」の件について採決をします。

本案は、原案のとおり決定するに、ご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

**議長（森 正仁 君）**

「異議なし」と認めます。

承認第8号「国民健康保険特別会計補正予算第7号の専決処分の承認について」の件について採決をします。

本案は、原案のとおり決定するに、ご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

**議長（森 正仁 君）**

「異議なし」と認めます。

議案第41号「平成29年度木島平村一般会計補正予算第1号について」の件について採決をします。

本案は、原案のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(森 正仁 君)**

「異議なし」と認めます。

議案第42号「工事請負契約の締結について」の件を採決します。

本案は、原案のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(森 正仁 君)**

「異議なし」と認めます。

議案第43号「物品売買契約の締結について」の件を採決します。

本案は、原案のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(森 正仁 君)**

「異議なし」と認めます。

承認案件7件は、原案のとおり承認することに決定しました。

予算案件1件、事件案件2件は、原案のとおり可決しました。

ここで、理事者及び職員の皆さんには退席していただき、連絡するまで待機をお願いします。

概ね午後4時30分ごろに連絡いたしますので、よろしくお願いします。

それまで暫時休憩といたします。

(休憩 午後2時52分)

(再開 午後4時34分)

**議長(森 正仁 君)**

それでは、執行部側の皆さんもおそろいですので、会議を再開いたします。

日程第20、同意第3号「木島平村監査委員の選任につき同意を求めることについて」の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、勝山 卓君の退場を求めます。本件について、提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

(「はい、議長。」の声あり)

(村長「日墓正博 君」登壇)

**村長(日墓正博 君)**

はい、それでは、同意第3号であります。木島平村監査委員の選任につき同意を求めることについて、次の者を木島平村監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

氏名は、勝山 卓。

よろしくお願いします。

**議長（森 正仁 君）**

質疑討論がありましたら、これを許します。

（質疑討論なし）

**議長（森 正仁 君）**

質疑討論がないようですので、質疑討論を終わります。

これから同意第3号「木島平村監査委員の選任につき同意を求めることについて」の件を採決します。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（森 正仁 君）**

「異議なし」と認めます。

同意第3号「木島平村監査委員の選任につき同意を求めることについて」、この件は起立によって行います。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

**議長（森 正仁 君）**

起立全員です。

したがって、同意第3号「木島平村監査委員の選任につき同意を求めることについて」は同意することに決定しました。

除斥の理由が解けましたので、勝山 卓君の入場を許します。

これで、本日の日程は全て終了しました。ここで、村長から発言を求められましたので、これを許します。

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

**村長（日墓正博 君）**

はい、本臨時議会では、上程をいたしました承認案件、そしてまた予算案件、同意案件等、全てご承認をいただきまして、大変感謝を申し上げます。

議会の申し合わせ等による新たな体制、2年間ということですが、引き続き村の発展のためにそれぞれご活躍、ご尽力いただきますようお願い申し上げます、閉会にあたりましてのあいさつにさせていただきます。

大変ありがとうございました。

**議長（森 正仁 君）**

以上で、平成29年4月第2回木島平村議会臨時会を閉会といたします。

ご苦勞様でした。

（閉会 午後4時33分）